

連合愛知 2009春季生活闘争の具体的な取り組み



連合愛知は、第3回執行委員会(2008.12.25開催)において、連合本部の方針を踏まえた「2009春季生活闘争方針」を決定した。特に、中小・未組織労働者の支援、パートタイム等の非正規労働者に関する取り組み、「STOP! THE 格差社会キャンペーン」を中心とする政策実現の取り組みを主な役割として、情報の共有化・共通認識の醸成、機運の盛り上げ等に取り組むことを確認した。

連合愛知はこの間、今春季生活闘争の重要課題として雇用問題について取り組みを強化してきた。

昨年末の12月19日には愛知県に対し「政策運営および予算編成等に関する要請書」を提出するとともに、愛知労働局、愛知県をはじめとした関係行政、経営者団体への働きかけを強め、緊急雇用対策としての相談窓口の充実、雇用の場の確保、雇用促進住宅・県営住宅・市営住宅等の住宅確保、行政からの「生活支援金」等貸付、国と労働金庫がタイアップしての就職安定資金融資制度の導入等一定の緊急雇用対策を講じさせてきた。引き続き、連合愛知の役割として雇用対策を今春季生活闘争の最重要課題として取り組みを強化していく。

以下に、連合愛知の基本方針に基づく具体的な取り組みを提起し、連合本部・構成組織・地域協議会と連携しながら、要求実現に向けて総力を傾注していく。

生活改善に関する取り組み (情報の共有化・共通認識の醸成と機運の盛り上げ)

(1) 「2009春季生活闘争学習会」の開催

連合の闘争方針の学習に主眼を置き、克服すべき諸課題について認識を一致させるとともに、構成組織における春季生活闘争の方針論議に資するため、12月17日(水)に連合の團野副事務局長を講師に招いて「2009春季生活闘争学習会」を開催した。

(2) 「2009春季生活闘争 1万人総決起集会」の開催

2009春季生活闘争における要求実現と闘争の盛り上げを図るため、3月8日(日)に名古屋市の栄・久屋広場において「2009春季生活闘争 1万人総決起集会」を開催する。

連合の「STOP! THE 格差社会キャンペーン」の3月の取り組みとして、集会後のデモ行進と併せて街宣行動を行い、ティッシュ・チラシの配布と連合の取り組みを訴え、一般市民への理解と世論の喚起を図る。

(3) 「2009春季生活闘争 交渉状況交流会」の開催

3月10日(火)の第3回春季生活闘争委員会において、副会長産別を中心とする構成組織の交渉状況を情報交換し、相乗効果の発揮につなげる。

(4) 「2009春季生活闘争 官公部門決起集会」の開催

人事院、総務省をはじめ公務部門における前向きな回答を引き出すべく、民間労組の回答引き出しのヤマ場に合わせて、3月18日(水)に名古屋市教育センターにおいて「2009春季生活闘争 官公部門決起集会」を開催する。

(5) 賃上げ・一時金等の要求内容・妥結内容の調査とフィードバック

調査広報組合の協力を得て、2月～5月の間に、賃上げ・一時金等の主要要求と回答・妥結の内容を調査し、構成組織・単組等にフィードバックすることにより、要求実現に向けて全体の底上げを図っていく。

広報紙を3月～5月にかけて4回程度発行し、情報の共有化を図る。また、回答・妥結状況については、FAX速報とホームページにより迅速な情報提供に努める。

生活改善に関する取り組み(中小・未組織労働者の支援の取り組み)

(1) 「中小共闘センター」の設置

中小労組の闘争を支援するため、12月2日(火)の第1回中小・雇用労働委員会において「中小共闘センター」を設置した。情報の共有化と構成組織への激励訪問などを通して交渉環境の醸成

や解決促進を支援する活動を展開する。

(2) 「2009春季生活闘争 中小労組決起集会」の開催

中小労組の交渉環境整備と闘争の盛り上げを図るため、1月30日(金)につるまいプラザにおいて「2009春季生活闘争 中小労組決起集会」を開催した。

中小共闘センターを中心に、中小・未組織・地域社会への効果的な波及を図るとともに、中小労組の交渉力を強化するための具体的な戦術の提起(学習講演会)も併せて実施した。

(3) 「2009春季生活闘争 中小労組情勢報告交流会」の開催

4月末までの決着を目指し、中小労組の解決促進に向けた体制強化と決意を固める場として、4月8日(水)にワークライフプラザれあるにおいて「2009春季生活闘争 中小労組情勢報告交流会」を開催する。

連合中央の中小共闘の取り組みや各構成組織における闘争状況の情報交換を行い、解決促進の支援を進める。

(4) 連合愛知ミニマム値の設定、連合ミニマム運動データの調査

連合愛知ミニマム運動として、連合愛知全体の労働条件の底上げをめざして、賃金カーブ確保の取り組みに加え、連合愛知ミニマム値を設定する。加盟組合は、ミニマム目標値と自らの賃金実態を踏まえて、個別賃金の絶対水準を重視した積極的な格差是正に取り組んでいく。

また、加盟組合が自らの職場の賃金カーブを描き、カーブの維持・改善を図る「個別賃金分析プログラム」の活用拡大を図り、集約した賃金データを参加組合にフィードバックすることで、中小労組の格差是正の取り組みを支援していく。

(5) 賃金分析プログラムを活用した地域ミニマム運動の推進

中小労組の賃金・労働条件の底上げを図るため、個別賃金分析プログラムを活用した地域ミニマム運動を推進する。構成組織での説明会の開催に取り組むなど、実情に応じた説明・活用要請を行い、より多くの単組が参加できるように取り組む。

連合東海ブロックの方針に沿って通年的に取り組んでいる個別賃金調査を通じて、より多くの構成組織、組合の賃金実態を把握するとともに、賃金制度の確立・改善を進める。

(6) 愛知県最低賃金額の引き上げに向けた企業内最低賃金協定化の促進

Aランクにふさわしい最低賃金水準の引き上げを図るため、連合の最低目標水準以上の企業内における全従業員を対象とした最低賃金協定の締結・改定に取り組んでいく。

産業別最低賃金の改正に向け、中小・雇用労働委員会、最低賃金部会を中心に、3月～5月に企業内最低賃金協定促進を図り、最低賃金審議会の場を通じて取り組む。

雇用の維持・確保、ワークルール、働き方に関する取り組み

(1) 非正規労働者を含めた、雇用の維持・確保に向けた取り組み

連合は、11月20日開催の第14回中央執行委員会の確認に基づき、この間の厳しい雇用情勢を踏まえた緊急対応を進めている。

連合愛知は、中央・地方の両面から国民的な運動を巻き起こすべく、地域協議会を含めた自治体への要請行動や経営者団体への働きかけなどを通じて、雇用維持と安定的な雇用の創出、失業者の救済などに取り組んできており、今後も働きかけを継続していく。

構成組織は、これから年度末や「2009年問題」が本格化する時期を迎えることも踏まえ、引き続き経営者に対して非正規労働者が途中解雇されることなく雇用が維持されているかを確認し、そうでない場合は雇用調整助成金の活用などを含めて是正を求めていく。加えて、住居に関する相談に対しては、空室となっている企業の寮、社宅の紹介、あっせんなども働きかける。

また、上記の連合の取り組みを組織内に展開するとともに、組織外やマスコミを通じての周知に取り組むなど、正社員だけでなく

く非正規労働者を含めた社会的な取り組みを、労働界全体で進めていることを社会に広くPRしていく。

(2) 働く者のためのワークルールの実現、法令遵守の取り組み

「働く者のためのワークルール」の実現の重点課題としている①労働者派遣法②障害者雇用促進法について、連合がめざす法制化の実現に向けて理解・啓発活動に取り組み、中央・地方が連携して法制定運動の盛り上げを図る。

連合が提起する「働く者のためのワークルール実現」に向けた街頭宣伝行動については、3月8日(日)の「2009春季生活闘争 1万人総決起集会」と併せて実施する。

個々の構成組織・加盟単組においては、2月を中心に職場点検活動を推進し、法律・労働協約の遵守、安全問題への対応を徹底して、公正なワークルールを確立する。今年度は、特に①改正労働者派遣法への対応②労働時間の適正化③パート労働者の処遇改善④最低賃金への対応に取り組む。

4月をめどに、連合愛知、地協単位で、①ワークルールの課題についての連合の考え方②派遣の適正な受け入れ方を中心にした派遣労働の適正化③労働基準法の時間外割増率の改正(2010年4月施行)④名ばかり管理職問題等に向けた具体的な労働組合としての取り組みについて学習会を実施する。

(3) 労働関係法の遵守、徹底に向けた取り組み

改正高齢者雇用安定法(2006年4月1日)、改正雇用対策法(2007年10月1日)、改正パート労働法(2008年4月1日)、労働契約法(2008年3月5日)を踏まえ、すべての労働者の労働条件の向上と安定雇用の実現などに取り組んでいく。

(4) 民間企業、公的機関における障害者雇用率の達成への取り組み

障害者雇用促進法の改正に向けた連合の提起する取り組みを進める。

法定雇用率の達成企業を増やしていくことが障害者雇用の促進につながるの考え方から、各企業において障害者の法定雇用率を満たすよう、職場における取り組みを行っていく。

(5) 総合労働環境改善に向けた「労使協議チェックシート」の活用

全加盟組合を対象に「2009春季生活闘争 重要課題についての労使協議チェックシート」を活用して、春季生活闘争において労働条件全体の改善と底上げが、加盟組合において具体的に実践できるように連合愛知として促していく。



パートタイム労働者等 非正規労働者に関する取り組み

(1) パートタイム労働者等 非正規労働者の処遇改善に対する取り組み

非正規労働者への支援・連帯強化のための活動を展開する。

構成組織・加盟単組において、それぞれの職場実態を把握し、パートタイム労働者の正社員への転換制度の導入や派遣労働者の直接雇用への推進を図る。

未組織事業所で働く非正規労働者については、2月5日(木)～7日(土)の全国一斉「春の労働相談ダイヤル」を通じて組合づくりの呼びかけを行った。

構成組織内でも、緊急対応として同じ職場で働く非正規労働

者を対象に雇用や生活支援に関する相談のために、法違反への対応窓口や住居及び資金面での相談窓口の紹介など各種情報提供を積極的に行うことができるよう、連合愛知として相談対応に関する情報提供を行う。

(2) 情報交換会の実施

パートタイム、有期契約、派遣労働者に関する取り組みについて、現状に対する理解を深め、福利厚生など幅広い労働条件面での均等均衡待遇への取り組みを促進するべく情報交換会を2月9日(月)に開催した。

政策制度に関する取り組み

(1) 2009春季生活闘争と連動した政策キャンペーンの展開

2009春季生活闘争の社会的気運の盛り上げ、連合・連合愛知



の重点政策テーマについて周知と理解促進を図るべく、“安全・安心で活力ある愛知の創造”をめざして政策キャンペーンを展開する。

(2) 税制・確定申告運動の取り組み

正しい税知識の習得を通じて、納め過ぎた税金を還付し、公正な税制度のあり方を考える「税制・確定申告セミナー」を12月16日(火)に実施したことを踏まえ、確定申告運動を職場展開した後、3月2日(月)～6日(金)の間に全地協と連携して県下各税務署への提出行動を実施する。

(3) 「STOP! THE 格差社会キャンペーン」の取り組み

連合の提起を受け、構成組織、地域協議会の協力のもと、雇用の確保や格差の拡大に対する連合の具体策を訴える街頭行動を実施する。

行政、経営者団体等への要請行動

(1) 「人事院中部事務局長交渉」の実施

公務労協の中央における人事院・政府干渉と連携し、公務員制度改革や地域の独自課題など組合員の統一要求実現に向けた県内労使交渉の環境整備と盛り上げを図るため、「人事院中部事務局長交渉」を実施する。

(2) 「愛知県知事・名古屋市長への要請行動」の実施

公務部門に働く組合員をはじめとする勤労県民・市民の総合的労働条件の維持・改善に向けて、「愛知県知事への要請行動」と「名古屋市長への要請行動」を実施する。

(3) 愛知労使懇談会の実施

中小企業団体中央会との懇談会を2月10日(火)に、愛知県経営者協会と年2回の定例懇談会を2月20日(金)に実施し、春期生活闘争における県内労使の意見交換を通じて、労使交渉にあたっての環境整備と盛り上げを図っていく。

苦しいときだからこそ、力を合わせて闘おう

「2009春季生活闘争 中小労組決起集会」を開催

連合愛知中小共闘センターは、1月30日、愛知県勤労会館つるまいホールにおいて「2009春季生活闘争 中小労組決起集会」を開催した。中小共闘センターは、連合愛知が今春闘に向け、中小企業の交渉環境の整備と取り組み支援を行うべく立ち上げられており、この集会には、神野会長をはじめ、中小共闘センターの委員長・副委員長・構成組織役員・加盟組合代表者など、およそ180名が参加した。神野会長はあいさつで「これまで連合は、離職者の生活支援を行政に働きかけてきた。これからは、就労支援や雇用の創出が必要である」と述べるとともに、「今春闘では、賃金とともに日本全体のことを考えて交渉にのぞまなくてはならない。苦しいときだからこそ、働く者同士が力を合わせて前に向かって闘おう」と呼びかけた。

「09春季生活闘争をどう闘うか」と題した講演では、連合本部の龍井非正規労働センター総合局長から「今回の経済危機を金融の終焉



ガンバロー三唱で氣勢をあげる参加者▲



▲決意表明を行う各構成組織代表者

と見るか、バブルの崩壊と見るのか、過剰投資により経済が活性化する現実を捉え、展望が必要である。その上で、労使交渉を人事・労務的に変えつつ、国内のインフラ整備を行政に要望し、内需主導の経済システムに転換すべきである」との話があった。その後、篠崎中小共闘センター委員長による中小労組の取り組み方針についての確認、JAM東海、UIゼンセン同盟愛知県支部、セラミックス東海の各代表者から09春闘の構成組織における方針説明や決意表明があった。最後に、参加者全員によるガンバロー三唱で意志の結集を図るとともに、決意を固め合った。



120件を超える働く仲間からの相談

全国一斉「春の労働相談ダイヤル」を実施



主会場での労働相談ダイヤルの様子

連合は春と秋の2回、「全国一斉労働相談ダイヤル」を実施している。これを受けて連合愛知は、2月5日～7日の3日間にわたって「春の労働相談ダイヤル」を実施した。今回の「春の労働相談ダイヤル」では、連合愛知と安心ネットワーク地域センターの6会場において働く仲間からの相談を受け付けた。

新聞広告やテレビ報道、フリーダイヤルのエリア割り振りなどにより、期間中に120件の悲痛な相談が寄せられた。半数以上がパート・派遣など非正規労働者からの相談であり、とりわけ急激な経済状況の悪化が進む中で、正社員も含めて雇用問題―解雇、雇い止め、期間中途解約など―を中心に雇用保険の取り扱いや派遣労働者からの住居・生活に関する相談が目立った。連合愛知は、今後も「労働相談ダイヤル」などにおいて、すべての働く仲間の不安や悩みに応えるとともに、組織化を含めて助言や支援を続けていく。

積極的なご応募を！

「連合・ILEC 幸せさがし文化展」開催 ～連合20周年記念事業～

「連合・ILEC 幸せさがし文化展」は、創作活動に励む働く仲間とその家族が、作品を発表する場としてこれまでも開かれており、第6回目の今回は、連合20周年記念事業の一環として開催されます。募集は、絵画・写真・書道・俳句・川柳の5部門です。

連合愛知

検索

【募集期間】2009年3月2日(月)～5月29日(金)

【問い合わせ先】(社)教育文化会館(略称:ILEC) TEL:03-5295-5421

【その他】募集要項については、連合愛知ホームページ「お知らせ」に掲載してあります。

HPアドレス:<http://www.rengo-aichi.or.jp>

あなたの職場で働くすべての人と家族の
こころの相談室

心の相談室

電話相談

専用電話

052(482)9174

月/15:00~19:00 水/12:00~19:00 金/16:00~20:00
※祝祭日を除く。相談料は無料ですが、電話料は相談者負担となります。

面接相談

場所/(社)日本産業カウンセラー協会中部支部
※事前の予約が必要です(1回の面接時間は1時間以内)。2回目までの相談は無料で、3回目以降は1回当たり1,000円を相談者に負担して頂きます。

ZENROSALIZAVES



もっと、ずっと。 暮らしの安心のそばに。

こくみん共済

総合医療共済

せいめい共済

ねんきん共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしを目指しています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会



安心して組合活動ができる共済制度をめざして

2008年度 愛知県労働組合役員共済会の事業報告

愛知県労働組合役員共済は、各労働組合の役員や職員の方々が、「安心して組合活動ができる」ことをめざして立ち上げられた共済事業です。

これまでも魅力ある共済制度となるよう、1口あたり年額360円だった掛け金を年額260円(10口加入の場合は2,600円)としたり(2006年度より)、通院による保証の範囲を拡大したり(2008年度より)するなど事業の見直しを適宜行ってきています。

2008年12月25日に開催された第7回理事会で確認された2008年度の事業結果と決算及び2009年度の事業計画と予算の内容は次のとおりです。

1.2008年度の事業報告

(2007年11月1日～2008年10月31日)

(1) 契約状況(10月31日現在)

契約団体数 303団体
加入人数 9,457人
加入口数 81,480口

(2) 共済金の給付状況

合計 1件 33,000円

(3) 共済掛金の入金状況

合計 20,431,372円

(4) 決算報告

損益計算書

収 入 (単位:円)		
科 目	期末決算額	予算対比 (%)
事業収入		
受入共済金	20,431,372	92.4
事業外収入		
受取利息・配当	864,629	205.9
収入合計	21,296,001	94.6

支 出 (単位:円)		
事業費		
支払共済給付金	33,000	0.7
会議運営費	213,855	42.8
事務管理費	6,000,000	100.0
事務運営費	1,401,751	116.8
キャンペーン対策費	131,250	26.3
支出合計	7,779,856	61.3
収支差額(剰余金)	13,516,145	137.6

(5) 資産状況

基本財産 50,000,000円

支払準備金 263,046,831円

2.2008年度の剰余金処分

全額を支払準備金に繰り入れた。

3.2009年度の事業計画

安い掛金で、組合活動中の不慮の事故に対して手厚い補償をすることにより、組合役員が安心して活動できる体制をサポートするため、連合愛知の加盟組合に加入を呼びかけるキャンペーンに力を入れるとともに、共済金の適正な審査と給付を迅速に行い、安定した魅力のある事業運営とサービスを継続して行っていく。また、より充実・安定した自主共済・保証制度となるよう、共済年間掛金及び共済金の内容などについて検討を進める。

4.2009年度の収支予算(案)

収 入 (単位:円)		支 出 (単位:円)	
事業収入		事業費	
受入共済金	21,320,000	支払共済給付金	4,500,000
		会議運営費	300,000
事業外収入		事務管理費	6,000,000
受取利息・配当	860,000	事務運営費	1,000,000
		キャンペーン対策費	500,000
計	22,180,000	計	12,300,000
		当期剰余金	9,880,000
合 計	22,180,000	合 計	22,180,000

第4回(拡大)執行委員会 2009年1月27日

【確認事項】

1. 当面の日程について

2. 「愛知の医療を考えるシンポジウム」の協賛と参加要請について

日 時:2009年3月15日(日) 13:00～17:00
場 所:名古屋クラウンホテル・伏見

3. 愛知県・名古屋市との予算説明懇談会の開催について

名古屋市:2009年2月13日(金) 13:00～15:30
愛 知 県:2009年3月27日(金) 9:30～12:00

4. エネルギー関連施設の視察参加について

期 日:2009年4月3日(金)～4日(土)

5. 「女性リーダー養成講座2009」の実施について

目 的:組合リーダーとしての役割や組合の諸活動の意義とその進め方を修得し、男女平等参画社会の実現をめざしながら、労働運動を取り巻く重要な課題の克服に挑戦し、乗り越えることのできる女性リーダーを養成する。

募集期間:2009年1月末～3月

6.2009メーデーの開催について

日 時:2009年4月25日(土) 10:00～13:00(雨天決行)
場 所:矢場公園
内 容:10:00～10:50…式典、集会
11:00～13:00…イベント
(11:00～11:45…栄周辺において街頭宣伝活動)

7.2009 交通安全運動の展開について

【議 事】

1. 各種審議会・委員会等への派遣について

2. 2009春季生活闘争の具体的な取り組み

3. 加盟形態・登録人員の変更について

自治労愛知県本部と全国一般労働組合愛知県本部の2産別が、2009年1月1日をもって組織統合されたことから、連合愛知への加盟形態を変更する。

変更後登録人員…15,643人

第45回衆議院選挙で政権交代を!

新春激励交流会を開催

2009年1月16日(金)、名古屋通信会館において連合愛知尾張中地協「新春激励交流会」を来賓34名や地協の仲間79名など総勢112名の参加のもと開催しました。特に今年は、地協が推薦する衆議院議員候補者への激励を込めて「新春激励交流会」としました。

冒頭、青木代表から、「前回の衆議院選挙では5区、6区ともに比例復活での当選だった。今回は、必ずや選挙区での当選を勝ち取りたいと考えており、さらなるご支援をお願いしたい。愛知15区すべてで勝利すれば、日本は変わる。来るべき第45回衆議院選挙では、政権交代に向けての取り組みを組合員だけにとどまらせるのではなく、国民運動にまで発展させよう」との力強いあいさつがありました。その後、来賓あいさつに続き、連



あいさつに立つ青木代表

合愛知推薦候補者である5区「赤松広隆」氏と6区「石田芳弘」氏が決意表明を行いました。

さらに、現在の大変厳しい雇用情勢の中、連合本部が国に、連合愛知が愛知県に対して行った要請行動を受け、尾張中地協からも、春日井市、小牧市、清須市、北名古屋市、豊山町、春日町の各市長・町長に対し、「世界同時金融危機下の経済・雇用情勢に対する要請書」を提出しました。

その後、岡田副代表の乾杯の音頭で歓談に入り、途中で福引抽選会を行い、京地副代表からのガンバーウ三唱で締めくくりました。



決意表明を行う赤松氏(左)・石田氏(右)

仕事や暮らしの相談、お気軽に



尾張中地協は、春日井市、小牧市、清須市、北名古屋市、西春日井郡豊山町・春日町に所在する96労働組合、25,352人の組合

尾張中地協のスタッフ
左から
加藤事務局長
尾田書記

員で構成されています。事務所は、春日井市国道19号線沿いの全労済春日井会館2Fにあります。

地域に根ざした顔の見える活動の一環として、2007年11月より、「安心ネットワーク尾張中地域センター」を開設しました。「仕事や暮らしの相談、お気軽に」をキャッチコピーに、労福協・東海労金・全労済と連携して、労働相談、失業就職支援、住宅購入・改修、冠婚葬祭、金融・消費生活支援、法律相談、介護・福祉支援、まちづくり行政、余暇・ボランティア支援等の相談活動を行っています。